

SERIES

Talking of LAL

第22話 添加回収試験の謎

エンドトキシン(ET)試験におけるバリデーションの中に「阻害または促進試験」があります。この試験では、いわゆる添加回収試験を行います。添加回収試験では、通常、既知量のETを添加した試料をリムルス試験によって測定し、添加量に対する測定値の割合を回収率として求めます。今回は、この添加回収試験の意味について考えてみたいと思います。

ETの添加回収試験とは何のために行うのでしょうか。まず考えられることは、「試料中のETの活性が正しく測定されていることを確かめるため」ということです。具体的には、「試料が共存することによる測定への影響が、許容される範囲内にあることを確かめる」と言い換えることもできるでしょう。ここで、ET以外の物質、例えば糖や無機物について添加回収試験を行う場合、測定対象物質は重さで表され、試料により対象物質が分解されてしまう場合以外は、対象物質の量が変化することはありません。この場合、「試料が共存することによる測定への影響」とは、「試料が反応系に与える影響」を意味していると思われます。ところが、ETの場合はその絶対的な活性が存在しないため、話は少し複雑になります。ETの分子量は数千から2万程度ですが、溶液中ではミセルを形成し、その見かけの分子量は数十万か

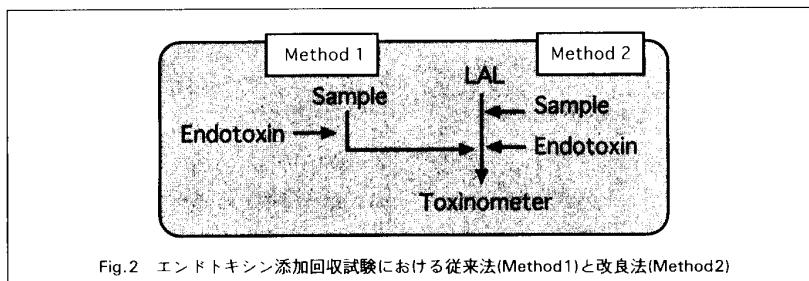


Fig.2 エンドトキシン添加回収試験における従来法(Method1)と改良法(Method2)

ら数百万になっていると言われています。しかも、その生物活性はミセルの大きさによって変化し、リムルス試薬に対する反応性も例外ではありません。ETの測定とは、ETの活性の測定であって、ETの絶対量を測定しているのではないです。しかも、ETの活性が可逆的に変化する場合もあります。従って、ETの添加回収試験における「試料が共存することによる測定への影響」では、「試料が反応系に与える影響」だけでなく、「試料がETの活性に与える影響」も考慮する必要があるのです(Fig. 1)。通常行われるET添加回収試験は、試料にETを添加した後リムルス試験を行いますが、この方法は「試料が反応系に与える影響」と、「試料がETの活性に与える影響」をあわせて測定する方法と言えるでしょう。多くの物質中のET測定は、この方法で問題なく測定条件が決められています。

しかし、中には試験結果が安定しないものもあります。例えば、第10話でお話ししたように、微量の塩化第2鉄はETの活性を低下させます²⁾。40μMの塩化第2鉄について通常のET添加回収試験(Fig.2のMethod1)を行うと、回収率は13.4%でしたから、さらに希釈しないとETの測定は行えないと判断されます。しかし、ETの添加方法を改良して、Fig.2のMethod2のように実験を行うと、ET回収率は88.7%となりました。この結果は、

塩化第2鉄がリムルス試薬の酵素系にはほとんど影響を与えていないが、ETの活性を20%以下に低下させたことを示唆しています。

さらに、もう一つ問題点があります。それは、添加するETによって「試料がETの活性に与える影響」が異なることです。公的な標準品や市販のET対照標準品には、そのほとんどに添加物が含まれています。これらの添加物は、ETの活性を安定するために添加されています。例えば、さきほどの塩化第2鉄の例で、ETにアルブミンが添加されている場合はET活性の低下が抑えられるのです。このことは、添加回収試験に使用するETによって、判定が異なる可能性があるということを示唆しています。

このように、添加回収試験を行う上で2つの謎が浮かび上がってきた。すなわち、ET添加回収試験において(1)試料からの影響を分類し区別する必要はないか、(2)どのようなETを使用するべきかの2つです。次回は、添加回収試験で知りたいことについて考えてみたいと思います。

【参考文献】

- 丹羽允：「内毒素 - その構造と活性 -」(本間遼監修), p.124, (医薬出版社) (1983).
- 上谷正和：和光純薬時報, 61(1), 12 (1993).

次回は「第23話 添加回収試験で知りたいこと」の予定です。

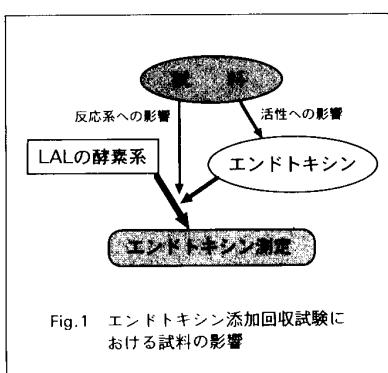


Fig.1 エンドトキシン添加回収試験における試料の影響